

2024年11月7日

各 位

会 社 名 I-P E X株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 土山 隆治
(コード番号 6640 東証プライム市場)
問合せ先 執行役員 財務統括部長 嶋崎 岳志
(TEL. 075-611-7155)

会 社 名 UDON株式会社
代表者名 代表取締役 小西 達也

UDON株式会社によるI-P E X株式会社(証券コード:6640)の株式に対する 公開買付けの開始に関するお知らせ

UDON株式会社は、2024年11月7日、I-P E X株式会社の普通株式を別添のとおり公開買付けにより取得することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

以上

本資料は、UDON株式会社(公開買付者)が、I-P E X株式会社(公開買付けの対象者)に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第30条第1項第4号に基づいて公表を行うものです。

(添付資料)
2024年11月7日付「I-P E X株式会社(証券コード:6640)に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」

各 位

会 社 名 UDON株式会社
代表者名 代表取締役 小西 達也

I－PEX株式会社（証券コード：6640）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ

UDON株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2024年11月7日、I－PEX株式会社（証券コード：6640、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）プライム市場上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

公開買付者は、2024年11月7日現在において、DMC株式会社（以下「DMC」といいます。）が、その発行済株式の全てを所有する株式会社であり、対象者株式の取得及び保有を主たる目的として、2024年10月17日に設立され、DMCの代表取締役かつ対象者の執行役員である小西達也氏が代表取締役を務める会社です。また、公開買付者の設立時の代表取締役は美馬博行氏であったところ、2024年11月6日付で同氏が代表取締役の地位を辞任し、小西達也氏が公開買付者の代表取締役に就任しております。なお、2024年11月7日現在、公開買付者は、対象者株式を所有しておりません。

DMCは、2024年11月7日現在において、不動産及び有価証券の保有、管理及び運用を主たる事業の内容として、主として対象者株式を所有する対象者の創業家一族の資産管理会社であり、創業家一族の1人である小西達也氏が代表取締役社長を、対象者の取締役である小西玲仁氏が取締役を務め、同氏ら及びその他の創業家一族がその発行済株式の全てを所有しております。また、DMCは、2024年11月7日現在、東京証券取引所プライム市場へ上場している対象者株式6,821,400株（所有割合：36.77%（注1））を所有しており、対象者の主要株主、かつ、筆頭株主です。また、小西達也氏は、2024年11月7日現在、対象者株式101,800株（所有割合：0.55%）及びDMCの議決権株式（注2）4,565株（DMCの2024年11月7日現在の発行済議決権株式総数（13,695株）に対する割合：33.33%）を所有しております。そして、小西玲仁氏は、2024年11月7日現在、対象者株式101,900株（所有割合：0.55%）及びDMCの議決権株式4,565株（DMCの2024年11月7日現在の発行済議決権株式総数（13,695株）に対する割合：33.33%）を所有しております。

（注1）「所有割合」とは、対象者が2024年11月7日に公表した「2024年12月期第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された2024年9月30日現在の対象者の発行済株式総数（18,722,800株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（172,194株）を控除した株式数（18,550,606株）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入しております。以下、所有割合の計算において同じです。）をいいます。

（注2）「議決権株式」とは、DMCの発行株式のうち、同社の株主総会の決議事項に関する議決権の行使が認められている株式をいいます。

今般、公開買付者は、対象者株式の全て（ただし、対象者が所有する自己株式及び本不応募合意株式（以下に定義します。）を除きます。）を取得し、対象者株式を非公開化するための取引（以下「本取引」といいます。）の一環として、本公開買付けを実施することといたしました。

本取引は、いわゆるマネジメント・バイアウト（MBO）（注3）に該当し、創業者一族の1人であり対象者の執行役員である小西達也氏及び創業者一族の1人であり対象者の取締役である小西玲仁氏は対象者の事業内容を熟知しており、本取引後も継続して対象者の経営にあたり、小西玲仁氏は、対象者の代表取締役に就任することを予定しております。2024年11月7日現在、公開買付者と対象者のその他の取締役（監査等委員を含みます。）との間には、本公開買付け後の役員就任や処遇について合意はなく、本公開買付け成立後の対象者の役員構成を含む経営体制については、本公開買付け成立後、対象者と協議しながら決定していく予定です。

(注3) 「マネジメント・バイアウト (MBO)」とは、公開買付者が対象者の役員との合意に基づき公開買付けを行うものであって対象者の役員と利益を共通にするものである取引をいいます。

本公開買付けの実施にあたり、公開買付者は、対象者の株主であるDMC（所有株式数：6,821,400株、所有割合：36.77%）、対象者の第7位株主である小西大樹氏（所有株式数：300,000株、所有割合：1.62%）、小西達也氏（所有株式数：101,800株、所有割合：0.55%）及び小西玲仁氏（所有株式数：101,900株、所有割合：0.55%）（以下、DMC、小西大樹氏、小西達也氏及び小西玲仁氏を総称して、「本不応募合意株主」といいます。）との間で、2024年11月7日付で、本不応募合意株主それぞれが所有する対象者株式の全て（合計：7,325,100株、所有割合：39.49%。以下「本不応募合意株式」といいます。）を本公開買付けに応募しない旨、及び本公開買付けが成立した場合には本臨時株主総会（注4）において本スクイーズアウト手続（注5）に関連する各議案に賛成する旨を書面で合意しております。また、本スクイーズアウト手続として行われる対象者株式の株式併合（以下「本株式併合」といいます。）の効力発生前に公開買付者の要請があった場合には、DMCは他の本不応募合意株主との間で対象者株式についての消費貸借契約を締結して本貸株取引（注6）を行う旨も書面で合意しております。

(注4) 「本臨時株主総会」とは、本公開買付けの成立後、公開買付者が、対象者に開催を要請する予定である、本株式併合を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会をいいます。

(注5) 「本スクイーズアウト手続」とは、公開買付者が、本公開買付けにより対象者株式の全て（ただし、対象者が所有する自己株式及び本不応募合意株式を除きます。）を取得できなかった場合に実施を予定している、対象者の株主を公開買付者及び本不応募合意株主のみとするための一連の手続をいいます。

(注6) 「本貸株取引」とは、公開買付者の要請があった場合に、DMCが他の本不応募合意株主との間で対象者株式についての消費貸借契約を締結し、本株式併合の効力発生前を効力発生時として、貸主となる本不応募合意株主の所有する対象者株式の一部又は全部を借り受ける取引をいいます。具体的には、①本不応募合意株主のうち所有割合が相対的に低い株主が、本貸株取引における貸主となり、所有する対象者株式の全てをDMCへ貸し出すこと、及び、②本貸株取引における借主となったDMCが、貸主に対して、本株式併合の効力発生後、本貸株取引を解消し、当該借り受けた対象者株式の全てを返還することを通じて、各本不応募合意株主が本スクイーズアウト手続後も対象者株式を継続して保有することを実現する予定です。

本公開買付けの概要は以下のとおりです。

(1) 対象者の名称

I-P-E-X株式会社

(2) 買付け等を行う株券等の種類

普通株式

(3) 買付け等の期間

2024年11月8日（金曜日）から2024年12月19日（木曜日）まで（30営業日）

(4) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金2,950円

(5) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	11,225,506 (株)	5,042,000 (株)	— (株)
合計	11,225,506 (株)	5,042,000 (株)	— (株)

(6) 決済の開始日
2024年12月26日(木曜日)

(7) 公開買付代理人
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目9番2号
auカブコム証券株式会社(復代理人) 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

なお、本公開買付けの具体的な内容は、本公開買付けに関して公開買付者が2024年11月8日に提出する公開買付届出書をご参照ください。

以上

【勧誘規制】

このプレスリリースは、本公開買付けを一般に公表するための記者発表文であり、売付けの勧誘を目的として作成されたものではありません。売付けの申込みをされる際は、必ず本公開買付けに関する公開買付説明書をご覧ください。株主ご自身の判断で申込みを行ってください。このプレスリリースは、有価証券に係る売却の申込み若しくは勧誘、購入申込みの勧誘に該当する、又はその一部を構成するものではなく、このプレスリリース（若しくはその一部）又はその配布の事実が本公開買付けに係るいかなる契約の根拠となることもなく、また、契約締結に際してこれらに依拠することはできないものとします。

【将来予測】

このプレスリリースには公開買付者、その他の企業等の今後のビジネスに関するものを含めて、「予期する」、「予想する」、「意図する」、「予定する」、「確信する」、「想定する」等の、将来の見通しに関する表現が含まれている場合があります。こうした表現は、公開買付者の現時点での事業見通しに基づくものであり、今後の状況により変わる可能性があります。公開買付者は、本情報について、実際の業績や諸々の状況、条件の変更等を反映するための将来の見通しに関する表現の現行化の義務を負うものではありません。

【米国規制】

本公開買付けは、日本の金融商品取引法で定められた手続及び情報開示基準を遵守して実施されますが、これらの手続及び基準は米国における手続及び情報開示基準とは必ずしも同じではありません。特に米国 1934 年証券取引所法 (Securities Exchange Act of 1934。その後の改正を含み、以下「米国 1934 年証券取引所法」といいます。) 第 13 条 (e) 又は第 14 条 (d) 及び同条の下で定められた規則は本公開買付けには適用されず、本公開買付けはこれらの手続及び基準に沿ったものではありません。このプレスリリース及びこのプレスリリースの参照書類の中に含まれる財務情報は米国の会計基準に基づくものではありません。公開買付者及び対象者は米国外で設立された法人であり、その役員の全部又は一部は米国居住者ではないため、米国の証券関連法を根拠として権利を行使又は請求することが困難となる可能性があります。また、米国の証券関連法の違反を根拠として、米国外の法人又は個人に対して、米国外の裁判所において法的手続を開始することができない可能性があります。さらに、米国外の法人若しくは個人又は当該法人の関連者 (affiliate) について米国の裁判所の管轄が認められるとは限りません。

本公開買付けに関する全ての手続は、特段の記載がない限り、全て日本語において行われるものといたします。本公開買付けに関する書類の全部又は一部は英語で作成されますが、当該英語の書類と日本語の書類との間に齟齬が存在した場合には、日本語の書類が優先するものといたします。

公開買付者及びその関連者、並びに公開買付者及び対象者の各財務アドバイザーの関連者は、それらの通常の業務の範囲において、日本の金融商品取引関連法規制及びその他適用ある法令上許容される範囲で、米国 1934 年証券取引所法規則 14e-5 (b) の要件に従い、対象者の株式を自己又は顧客の勘定で、本公開買付けの開始前、又は本公開買付けにおける買付け等の期間中に本公開買付けによらず買付け又はそれに向けた行為を行う可能性があります。そのような買付けに関する情報が日本で開示された場合には、当該買付けを行った者又はその関連者の英文ウェブサイトにおいても英文で開示が行われます。

このプレスリリース又はこのプレスリリースの参照書類の記載には、米国 1933 年証券法 (Securities Act of 1933。その後の改正を含みます。) 第 27A 条及び米国 1934 年証券取引所法第 21E 条で定義された「将来に関する記述」 (forward-looking statements) が含まれております。既知若しくは未知のリスク、不確実性又はその他の要因により、実際の結果が「将来に関する記述」において明示的又は黙示的に示された予測等と大きく異なることがあります。公開買付者、対象者又はそれらの関連者は、「将来に関する記述」において明示的又は黙示的に示された予測等が達成されることを保証するものではありません。このプレスリリース又はこのプレスリリースの参照書類の中の「将来に関する記述」は、このプレスリリースの提出日時時点で公開買付者が有する情報を基に作成されたものであり、法令で義務付けられている場合を除き、公開買付者、対象者又はそれらの関連者は、将来の事象や状況を反映するために、その記述を更新又は修正する義務を負うものではありません。

【その他の国】

国又は地域によっては、このプレスリリースの発表、発行又は配布に法律上の制限が課されている場合があります。かかる場合はそれらの制限に留意し、遵守してください。このプレスリリースの発表、発行又は配布は、本公開買付けに関する株券の買付け等の申込み又は売付け等の申込みの勧誘をしたことにはならず、単に情報としての資料配布とみなされるものとします。